

平成 30 年第 12 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 11 月 15 日 午後 3 時開会
午後 5 時 14 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 喜友名 朝春	委 員 玉城 きみ子
委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	参 事	當間 正和
総務課長	識名 敦	教育支援課長	佐次田 薫
施設課長	賀数 朝正	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課副参事	仲宗根 勝	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課副参事	瑞慶覧 勝利
文化財課長	濱口 寿夫		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 11 回議事録の承認

全会一致で、平成 30 年第 11 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 平成30年第7回沖縄県議会（10月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成30年第7回沖縄県議会（10月定例会）における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 2点お伺いしたいと思います。1点目が、(14)の中高一貫教育が地域活性化に及ぼす影響についてとありますが、小中一貫校の連携等についてはよく耳にするのですけれども、中高一貫教育においてはどのように地域活性化に及ぼす影響があるのだろうということをお伺いしたいです。もう1点は、(17)の八重山地区の高校の寮費についてということで、以前、農林高等学校が新築されたときに寮費がどうなるのだろうなと気にした経緯がありますが、今回は八重山地区とありますから、八重山高等学校、商工高等学校、そして農林高等学校の寮費がどうなっているのかについて少しお尋ねしたいと思います。
- 総務課長 地域活性化については、直接学校というよりも、学校は教育機関ですけれども、学校が活性化すると地域も活性化するという意味で、議員もお聞きになつてゐるみたいなのですけれども、中高一貫校のみならず、普通の学校、中学校、高校でも個々の学校が活性化すると、地域もそのように活性化していくということで答弁はしておりますけども、直接的な関係というよりも、やはり学校が無くなると地域が寂れるということもあるものですから、学校が活性化することで、交流の拠点等、地域の何らかの活性化に繋がっていくという意味でお答えをしております。
- 教育長 議会の答弁はこのようなりました。
- 県立学校教育課副参事 寮の件に関してですが、八重山商工高校の寮が、当初1万円ほど上がるということで、八重山の議会等でもおかしいのではないかということで保護者の反発もありましたが、今度、八重山農林高校が、寮の改築中であります、農林高校の寮に入っていた生徒達が16名程八重山商工高校の方に一緒に入ってですね、それで値上げをしないでも運営出来るというふうに今年度なっております。2校が一緒に入っている状態で、例年どおりの寮費に抑えられたという状況です。
- 玉城委員 八重山農林高等学校の寮が新築された場合はどのようになるのでしょうか。
- 県立学校教育課副参事 新築された場合は、これから生徒がどれくらい入るか見えない部分もありますし、今の段階では少し上がるかもしれません。ただ、先月保護者の方には、何名入ったらいくらぐらいということで説明会を行つてまして、丁寧に時間を掛けて保護者の理解を得ようということで学校で取り組んでいます。

○ 教育長 補足しますと、八重山農林高校はこれまでの寮とは違って、学校や地元の意向も踏まえて、部屋も少し大きめにしましたし、クーラーを新たに設置したり、設備を現状よりもかなり良くしているというところがありまして、少しコストが上がる部分はあるかと思います。その面についても、あとは少しエコ化している部分もありますので、その辺も踏まえて金額的な面を精査しているところだと思いますけれども、若干上がる可能性はありますというようなアナウンスはしているところではあります。なるべく上げ幅等は理解が得られるものになるようしっかり説明をしていきたいと思います。

○ 玉城委員 よろしくお願ひします。

○ 松本委員 先程の玉城委員の（14）のご質問に関係するのですけれども、文部科学省は衰えかかった地域の力を復活させようという事の為に、学校の力を借りようとしているような気がするんですね。ですから、コミュニティスクールのような考え方を打ち出してきて、地域の活性化をそれによって図れるのではないかという動きがあるよう見えますよね。そのようにおっしゃっている人もいるようですが。この中高一貫校というのは、優秀な進学校或いはかなりレベルの高い大学等を目指すのに都合が良いからということで作られていていると思うのですけれども、我々はそうやって優秀な人材を育てたら、最終的に中央に吸収されてしまうんですね。そうすると、一生懸命皆で育てておきながら、本当に地域の活性化に繋がっているのかということが非常に気になるんですね。この方達を中央に送り出してそこで良い大学を卒業して地域の活性化のために彼らが活躍してくれる、或いは地域に戻ってきて活躍してくれるということがあれば非常に活性化が図られるのですが、日本全国の状況を見てもそうではなさそうだなという気がします。少なくともコミュニティスクールの考え方で地域が少し元気付く、そこから更に地域を活性化させて地域の産業を興す等、そういうことに繋がっていくような中高一貫校、要するに中央に吸収される人材を育てるための中高一貫校ではなく、地域のために活躍できるような人材を育てるための中高一貫校というような視点での議会のご説明が出来るといいと非常に良いと思います。質問された方がどのような意図だったかは分かりませんけれども、少し教育庁や教育委員会がそういったことに意識をおいて中高一貫校の推進等を進めたほうが良いのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○ 総務課長 この中高一貫の地域活性化については、先程少し言い足りなかったのですが、北部地区において中高一貫校を整備してくれという要望でして、実は北部地区から中南部の球陽や開邦にかなり生徒が流れているということで、そういう学校を北部にも作ればそれを止めることができて人口が戻ってくる、若しくは中部辺りから来る生徒も居るかもしれないということでの要望なのです。ですから、1つは今松本委員がおっしゃった、そこで育ててそこで根付いて活性化するということも大事ですし、もう1つは、大都市に流れて人材が流出するという懸念もあるでしょうけれども、この中高一貫に関しては、まずはそこに球陽、開邦と同じような学校を作つて北部の活

性化をしてくれという趣旨のご質問でして、我々もそのようななかたちで答弁をしたというところです。

- 松本委員 先程の全国の話でお話ししたつもりなのですけれども、これの地方版ですね。やはり若者が集まるような仕組み、優秀な将来性のあるといったら語弊がありますけれども、そういう若者が集まるような仕組みを作ることによって地域を活性化させるというのが非常に大事なのでしょうね。そういう意図でお尋ねになられたのですかね。
- 教育長 本会議ではそこまでの質疑は表立っては無かったです。中高一貫校に関わらず、学校の活性化は地域の活性化に繋がりますといった一般的なやりとりで答弁自体は終わったのですけれども、推し量って議員はどういった意図で質問したかということは表に出てないところではあります。確かに、北部の方なのでそういう意図はあったかと思います。
- 喜友名委員 代表質問の（12）、それから子どもの未来応援特別委員会における審査状況の中の陳情第140号における貧困の事なのですけれども、子供達に対する貧困対策として、私は子供と家族が毎日暮らしていく居場所としての住宅政策、そして経済的支援政策というのは大きな柱になると思っているのですね。今回特に経済的理由により給食費や修学旅行費等の負担が厳しいのに、就学支援制度を活用しない人たちもいる。経済関係では沖縄県産業振興公社が『中小企業100の支援』というような政策が見えるような形で冊子にして示している。やはり県民はあまりこういう制度を活用しないというのが一般的にあるのではないかと思っております。それから陳情の中でも就学援助について取り上げられていますが、現在、市町村が一生懸命に取り組んでいると思いますが、状況がどうなっているのか非常に気になります。現在の就学支援の状況について教えていただきたいと思います。
- 教育支援課長 就学援助の受給率は平成26年度は20.16%ございました。県が就学援助の周知事業、広報事業もやっていることもありますし、平成27年度には20.39%、平成28年度と29年度は速報値ですけれども、平成28年度は21.52%、平成29年度は23.59%ということでこの活用については周知事業等で、ある程度県民にも行き渡ってきているのかなと思います。
- 喜友名委員 更に広報宣伝活動に努めていただいて、全ての子供達が修学旅行にしっかりと行けるような対応をして頂きたいと希望しております。
- 教育長 テレビのコマーシャルであったり、市町村が周知に使うパンフレット等についても色んな支援を行うなどして、あとは県の方で基金を作っていますので、その基金を活用して就学支援の充実ということもやられておりますので、市町村の方には、先行的な市町村の情報を担当者会議などで説明をして、就学前の給付とかですね、そ

ういうふうに充実はしてきているかなと思っておりますので、必要な子供達に必要な支援が届くかたちで引き続き、なかなか書類の申請が遅いという方もいらっしゃるみたいですので、その辺り周知や理解を進めていく必要があるのかなと思います。

○ 喜友名委員 ありがとうございます。

○ 照屋委員 (16) の不登校・義務教育未修了者数と夜間中学についてなのですが、これは検討委員会が設けられていて検討が進んでいるのかどうかというのをお尋ねしたいのですけれども、私達教育委員で県外へ学校視察に行ったときに、単位制や定時制の高校、エンカレッジスクール等の視察をしたのですが、やはり不登校経験者、中学校等で不登校経験をした中でも学習はしたい、だけど今の学校の制度にはなかなかあわなくて不適応を起こしているという児童生徒が沖縄にもかなりいるのではないかと思いますけれども、その辺をどういうふうに整備していくのか、早めの整備が必要ではないかと思うのですけれども、その点について質問したいです。

○ 教育長 まず、この夜間中学の検討状況について。

○ 義務教育課長 今委員のおっしゃるとおり、夜間中学校の設置・検討委員会を昨年度から発足しておりますが、今年度は第1回の会議が終わって、ニーズ調査の方を行っている最中でございます。そのニーズ調査の結果を受けてまた検討を行って、2回目の方は講師の方をお招きして、夜間中学校とはどういったものなのかというところから勉強してですね、それに向けてまた第3回目で検討して次にまた繋げていくというかたちで進めているところでございます。

○ 照屋委員 ニーズ調査というのは、義務教育未修了者のニーズ調査ということですか。不登校も含めてでしょうか。

○ 義務教育課長 不登校も含めて、それから外国籍のものも含めて各方々で対象になった方々を含めてニーズ調査を行って、どれくらいの人数がいるのか、どこに設置したらいいのかというところを検討していきたいと考えております。

○ 教育長 先程の不登校の生徒について、学習はしたいが現在不適応の生徒ということですが、これは受け皿の話でしょうか。

○ 照屋委員 夜間中学とは別に検討されているのかというお話ですね。

○ 教育長 夜間中学は不登校の生徒も対象として、受け皿として考えられているものではあるのですけれども。

○ 照屋委員 年齢も幅広くなるという感じでしょうか。

- 教育長 学齢期の生徒や戦中戦後の皆さんも対象ですし、卒業した年齢でも形式的な卒業となっていて実は不登校状態が多くて学べていなかつたのではという方も対象にするような。
- 義務教育課長 学び直しをしたい方も含めてですね。
- 教育長 その辺の受け皿、様々な受け皿が検討されるべきではないかというお話ですね。
- 義務教育課長 これからのお話になります。
- 照屋委員 県外には様々なスタイルの学校がありましたので、起立性障害でなかなか朝起きられないので 10 時から登校したりですとか、4 部制の定時制とかですね、学び直しができるエンカレッジスクールとか、そういうものがあればもっと学習保障が出来るのではと思ったものですから。
- 教育長 どういう在り方、どういう学校にするかということですね。
- 義務教育課長 そういう学校の在り方についても含めて検討していきたいと思います。
- 照屋委員 是非前向きにご検討をお願いします。

報告事項 2 沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則）について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 新たに条例を作って教育関係機関の中に図書館が入っていたのが、独立したということで、これを引用する関係規定の改正というものであります。

報告事項 3 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 先程のものの、訓令版の改正になります。

報告事項4 平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果等の概要

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果等の概要について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 調査名称で調査の（6）小学校、中学校及び高等学校における自殺の状況とありますけれども、これは沖縄県にはないから書いてないのでしょうか。全国はどうなのでしょうか。
- 義務教育課長 全国の総数として公表しており、児童生徒が特定される恐れがあるということで公表しておりません。
- 松本委員 そうですか。このいじめなんかに関しては去年の発表で、要するに些細なことも捉えるよということで非常に増えたのですよね。おそらく全国色々なニュースになっていましたけれども、強調すべきところは、些細な件もカウントするから増えたということですね。それに対して色々ここに書いてあるように今後の対策等で去年もそういうふうにされたと思いますけれども、今年もまた増えているのですよね。これは去年報告していなかったところがきちんと報告をしたという事なのかもしれませんけれども、やはり我々子供を小学校、中学校、高校に通わせている国民、県民と言いますか、そういう立場からすると、そんないじめがどんどん増えていくような学校にはとてもじゃないけど安心して送り出せないと言う状況があると思うのですよ。ですから、そういう勘違いが起きないようにこれを発表するときはちゃんとしっかりしたコメントを載せていないと、捉え方によっては数が増えたという事だけを強調されることもあると思うのですよ。ですから、何故こんなふうになったのだというのを前面に押し出して発表する必要があるのではないかと思っております。
- 義務教育課長 委員のおっしゃるとおり、平成28年度から些細なことも見逃さずにしていじめはいけないということで、認知件数が増えたと思います。これは、今年度も少し増えたのは、やはり周知の仕方が先生方にもしっかりと浸透して、今、文部科学省の方でも恐らく今年度で高止まりになるだろうということで分析をしておりまして、これからまた、先程色々申し上げましたように、校内研修等をしながら、先生方と一緒に、対応策を進めていきたいと思います

○ 玉城委員 関連してですけれども、学校現場では本当に些細なことでも取り上げて早期発見、早期対応、そして早期解決に繋げる傾向が非常に強くなってきたなと感じておりますが、今後の対策にもありますように、やはりそのことがとても重要な取組だとは思っておりますが、それを学校だけでなく、地域、保護者が今後一体となって子供に声かけをして地域全体で子供を育む環境づくりが今後ますます求められてくるかと思っておりますが、先日、教育委員 5 名で東京都三鷹市にあるコミュニティスクールで小中一貫校の視察をして参りました。その中で学んだことですが、三鷹市全体が子供をみんなで育てようと言う雰囲気の中で、不登校が 10 分の 1 に減ったということを伺って、実際に学校現場に行きましたら、600 名余りの子供達のうち、欠席数は 1、2 人と、とても少ないということを伺って参りましたが、授業の中でも結構地域の人がサポートをしたりしている様子を拝見しながらですね、やはり沖縄も青少年健全育成にかなり力を入れてはいますけれども、日常的に関わられるということが最も重要なかなと思いました、そのことでもっと地域の方々が日常的に関わるためのアイデアや取組を皆で出し合ってやっていくことが急務になっているのかなと、それが早期発見、早期対応、そして早期解決により進んでいくのではないかと考えております。

○ 義務教育課長 那覇市においてもまちづくり協議会とかそういうものをつくって地域の方々に学校にいらしていただいて、こういったことで困っている等の話し合いをしながら、情報の共有化を図っています。それから、学校のいじめの防止基本方針というのを地域にも発信して、皆で考えて取り組んで行こうと進めております。三鷹市の情報もしっかりと押さえて、取り組んでいきたいと思います。

○ 照屋委員 資料の 16 ページをご覧ください。県立高等学校における不登校が年々減ってきてていることが分かると思います。私の方も高校生の娘がおりまして、個人的に高校に行って授業参観とか職員の校内研修にも参加させていただいたことがあるのですけれども、先生方はやはり、中途退学や不登校者を減らすという努力を相当されていまして、多くの先生方が研修に参加されていますし、小・中学校における不登校の分類にも無気力、授業が分からず、漠然とした不安というのがあると思うのですけれども、それを何故無気力なのか、何故漠然とした不安を抱えているのか、どういう原因で授業が分からずのかというのを細かく分析をして、例えば、難聴ではないのですけれども感音障害といって少し音が聞き取りにくいという生徒がいたとしたら、近くにスピーカー（コミューン）のようなものを置いて、先生がヘッドセットマイクでお話を聞き取りやすくする工夫とかですね、また、この間授業参観したのですけれども、コンピュータが 1 人 1 台ある L L 教室での英語の授業だったのですが、普通、授業スタイルと言いますと黒板や電子黒板を使って、前で大きく表示をして皆が一斉に見るという感じだと思うのですけれども、そうではなく、一人一人コンピュータがあつて近くで見ることが出来る、パワーポイントで色を変えたり動画にしたり分かりやすく表示するので、生徒がとても集中して授業を受けていました。生徒の中には ADHD や LD の生徒も含まれていたのですが、どの子に特別な支援をしているかと

か全然分からぬ、皆が分かりやすい授業をしていたのですね。そういう感じで授業づくりにも力を入れて取り組まれている様子が伺えたので、そういう取組が全県に広まるといいなと思ったのですね。13ページに、今後の対策として実態の把握や分析というのがあるのですけれども、それは恐らくいじめのアンケートだけではなく、Q-Uやアセスメントとかをされている学校がありますよね、私は教師ではないので具体的な内容は把握していないのですけれども、聞いたお話では、そのQ-Uやアセスメントの調査結果では、児童生徒の家庭に問題があるのか、教師に問題があるのか、生徒間同士なのか、いじめを受けているのではないかという分析が出ると言うふうに聞いていますけれど、それをやっている学校とやっていない学校が恐らくあるのではないかかなと思うのですね。それを一斉に出来るようになると実態把握や分析もスムーズに行くのではないかと思います。また、児童生徒の問題行動等とあるのですけれども、問題行動とは文部科学省の調査の名称であって、本当は問題行動ではなくSOSを発していると言うふうに捉えて、先程玉城委員もおっしゃったように、先生や保護者だけでなく地域の方もポジティブな言葉かけと言いますか、「何度言ったら分かるんだ」、「前も言つただろ」といったネガティブな言葉でなく、ポジティブな言葉かけをやっていけば、家庭や学校の雰囲気も変わらるでしょうし、一人一人に笑顔で挨拶をしたり声かけを行うことで地域の雰囲気も変わってくるのだろうなと思います。小さなことかもしれないのですけれど一人一人が心がけて欲しいなと思います。

- 義務教育課長 Q-Uテストの方に取り組んでいる学校もありますので、そこを踏まえて、個々に応じた個別指導を大事にして取り組んでいきたいと考えています。
- 喜友名委員 今回の調査結果については実態を表していることで評価をしたいと思います。やはりこの全てが現場で起こっているということを考えると本当に現場は大変だなという印象です。調査目的にあるように、生徒指導上の取組のより一層の充実に資するということを記しているのですけれども、今後の対策の中で（1）、（2）と課長の補足もありましたけれども、やはり対策としては、今後の対策をどう膨らましていくのかというところを子供の目線に立って、しっかり取り組んでいく必要があるのではないかと思います。勉強会でもお話をしたのですけれども、文部科学省の国立教育政策研究所のリーフレットを見ますと、「生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることができる大人へと児童生徒が育つように、その成長・発達を促したり支えたりする意図でなされる働きかけの総称のことです。」と言うふうに言っているのですが、やはり社会に出るとですね、現場で起こっていることそのこと自体が決して許されないものであるというふうに思っております。そういう意味で、子供達に何故そういうことをしてはいけないのかという、その何故を問い合わせながら指導していただきたいなと希望を申し上げたいと思います。

- 上原委員 ご苦労様でございますけれども、この調査は学校で調査した結果だらうと思われますけど、命に関わる事案が最近社会問題になっておりますので、学校だけの問題として捉えるのではなくて、県民全体がこの問題に関わっていくんだという気運

を教育委員会を中心として知事部局や他の関係機関と連携して取り組んでいく必要があるだろうと思います。現在もやっていることは勿論良く理解しておりますけれども、命を失ってからどうこう言っても始まりませんので、それを早く防ぐような対策に危機感を持って当たっていく必要が極めて重要だろうと思いますので、どちらの機関も一所懸命やっていることはそうであろうと思いますけれども、更に一歩お互いに知恵を出し合って、どうしたらこの問題を解決して将来子供達が自分の自己実現を図っていくのだろうという観点を真摯に捉えて、具体的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。よく県民ぐるみと言われますけれども、社会の協力をはっきりと作って、1日でも成果が表れるような取組がないかなと、取り組んでいく必要があると思います。一緒になって頑張っていきましょう。

- 教育長 これについては、先程発表された中身についての正式な報告というかたちになります。

報告事項5 有形文化財（建造物）「玉陵」の国宝指定についての報告

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、有形文化財（建造物）「玉陵」の国宝指定について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 世界文化遺産であり国の重要文化財である玉陵が今回国宝建築物に指定するよう答申された事は私達県民の誇りでもありますし、これまで以上に県民だけでなく国内外の人々の注目、関心が向けられるのではないかと思います。文化財というのはその時代の営みの中で人々が作り上げてきた社会全体の共有財産だと捉えていて、1人でも多くの人が文化財を身近に感じて、守り、伝えるためにお互いに参加していくといった社会を作ることが大切なと思っていますが、そうするとやはり未来を担う現代の子供達にもそういう意識、文化財をただ守るだけではなくそれを学ぶことによって郷土を愛する心を育てていく、そういう意識を育てていく必要性があるなと感じております。総合的な学習の時間、社会科、国語などで大きな期待が出来ると思っておりますが、今後国宝に指定されると今まで以上に観光客が増えて混雑も予想されると思うのですが、そうなると身近にいる県民や子供達が文化財を身近に感じて気軽に学ぶということがどうなるのか気になっていて、そういう環境づくり、配慮も必要になってくるのではないかと思っているのですが、その辺について少し伺いたいと思います。

- 文化財課長 国宝というのはかなりインパクトのある名称なので、新聞でも大きく報道がされました。その後、新聞報道でも観光客が少し増えていると言う記事が出たのですが、今のところ那覇市の教育委員会等から混雑して困るということまでは聞いていないので、そこまで極端に増えてはないのかなという感じです。ただ今後、だんだんどうなっていくかは分かりませんのでその辺は地元の那覇市教育委員会とよく連携をとって状況に応じた対応を考えていきたいと思います。また、2020年がちょうど

世界遺産、グスク及び関連遺産群が登録されて 20 年になります。そこで 20 周年事業を計画しております、そのなかでもどのような活用の仕方がいいのか等、主に来ていただく方を増やすにはどうすればいいかという話が多く、今玉城委員がおっしゃったような混雑した場合の地元の利活用をどうするかということについては、あまり話合われていないようです。

○ 玉城委員 子供達の学びの場が確保出来ると良いと思います。

○ 文化財課長 学校や市の教育委員会と相談していきたいと思います。

○ 松本委員 変な質問になってしまい申し訳ないのですが、これは琉球石灰岩で作られているのでしょうか。

○ 文化財課長 はい。そうです。

○ 松本委員 琉球石灰岩はこういうふうに建材として使った場合に寿命はどのくらいなのでしょうか。

○ 文化財課長 ちょっと分からぬのですけれども、寿命があるのかどうかですが、石造の建造物の中でこれはかなり古いほうでして、古いものは 1400 年代からグスクの石積は造られていると思うのですけれども、それで今も残っているものがありますので今のところ 600 年ぐらいは大丈夫だと思います。

○ 松本委員 なんでそういうことをお聞きしているかと言うと、要するに炭酸ガスが増えているわけですよね。炭酸ガスは雨に溶けて石灰岩を溶かす事が出来るわけです。こういうものはあとどのくらい、10 年 20 年の話ではないと思いますけれども、どのくらい持つのかなと思いました。

○ 教育長 何年とは答えにくいかもしれません。

○ 文化財課長 どれくらい持つかは正直申し上げると分からぬ部分があるのですが、国宝に指定しておりますので、おそらくこれから何百年後か分かりませんけれども、全体が一様にだめになるというよりは部分的に溶け易いところから悪くなってくると思うのですけれど、そういう場合は保存修理事業等がありますので、その部分だけ石を少し補強する等になると考えられます。

報告事項 6 「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載についての報告

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項 7 平成 30 年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成 30 年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験最終合格者について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 勉強会の時にもお尋ねしたのですけれども、志願者数の減少の中で女性の割合が非常に多いですよね。175 名中 133 名となっています。これは何か特別な状況が考えられるのでしょうか。
- 学校人事課長 確かに女性の減少幅が全体の減少幅になってはいますけれども、原因がどの辺にあるのか、なかなか把握するのが難しいという現状です。
- 松本委員 非常に働く環境が難しくなってきたとかですね、特に小学校の場合 89 名中 88 名が女性ですよね。こういうのは労働条件や労働環境が女性にとって非常に魅力のないものになってきているということではないかなということでお尋ねしました。
- 玉城委員 関連してよろしいでしょうか。独立行政法人国立女性教育会館が今年の 8 月に教職員にアンケートをとって調査結果がまとまっているのですけれども、実際に管理職になりたいかという問い合わせをしたところわずか 7 % しかなりたいという人が女性にはいない。それはなぜかというと、その要因に育児や介護との両立が難しい、もう 1 点、女性教師は男性教師に比べて非常に疲れているという人が多いという傾向があると今回の調査結果に出ています。そのことを踏まえると、私自身教師をしておりましたが、とてもやりがいがある仕事だけに、今後学校現場での働き方改革、もう 1 つは家庭における女性の働き方も関係してくると思うんですね。そういうことも合わせて、教師が魅力的な仕事で働き甲斐のある仕事であるということを高校生やそういう時から是非伝えていく必要が今後あるのではないかと思います。どちらかというと大変だろう、疲れるといった悪いことが流れていく傾向にあると思うので、教師をして良かったという講演等を今後やっていく必要があるのではないかと思います。

- 松本委員 玉城委員にお尋ねしてよろしいでしょうか。今の調査の中で、例えば、うつ等の理由で退職や休職している方の割合では女性と男性でどのくらいか分かりますか。
- 玉城委員 今回のこの女性教師の意識調査の中にはそこまでは含まれていなくて、私はこれについては把握しておりませんけれども、その辺は人事課の方が詳しいと思います。
- 教育長 これは沖縄県の状況でしょうか。
- 松本委員 沖縄県の状況でいいです。
- 学校人事課長 手元に資料はありませんけれども、男性が多いか女性が多いかについては少し記憶があまりないのですけれども、全体としては病気休職者の割合というのは在職者の中で本県においては突出して高いです。
- 玉城委員 女性が高いのでしょうか。
- 教育長 男女の比率の質問になります。
- 学校人事課長 特に小学校の場合、女性の職員が非常に多い実態がありますので、割合的には女性の方が休まれている割合が多いのではないかと思います。
- 教育長 病気休職でしょうか。
- 学校人事課長 病気休職になります。メンタル等ですね。
- 教育長 メンタルだけでなく病気休職ですか。
- 学校人事課長 メンタルだけでなくケガや身体疾患で休まれている方も含めての話ですけれども。
- 教育長 病気休職は色々と説明をここではやりにくいですかね。いろんな病気休職の中身があると思いますので。
- 学校人事課長 先ほど委員からご指摘のあった志願者減の件ですけれども、有効求人倍率と新規の教員免許取得者数というのを見てみたのですけれども、有効求人倍率の方は平成8年、今から22年程前からしか見ていませんけれども、求職者1人に対して求人を申し出る会社の割合を求人倍率というそうですけれども、平成8年から平成15年までは0.2~0.3倍、間に若干の増減がありますけれども、平成21年は0.28倍、

平成 22 年が 0.31 倍という状況が続いておりましたが、平成 29 年の年間数値が 1.1 倍という非常に高い割合に改善てきて、復帰後初めて 1 倍を超えた年が去年だったそうです。その平成 29 年度まで 6 年連続で有効求人倍率が徐々に改善していって、直近の平成 30 年の 9 月、これは沖縄労働局の発表ですが、今年の 9 月だけを見れば 1.25 倍まで改善しているそうです。2 ヶ月連続で過去最高値を更新中だそうです。有効求人倍率でも景気、雇用環境が改善してきている、全国と比較するとまだ厳しい状況はあるそうですが徐々に改善はしているようです。免許件数についても調べてみると、幼稚園から特別支援学校まで、平成 24 年と平成 29 年を比較してみると、平成 24 年は 1,228 名の方が新規に教員免許状の取得を申請しておりますが、平成 29 年度は 1,491 名で 263 名ほど増加しております。免許を新規で取得する方が増えているにも関わらず、教員試験を受験する方が減少しています。4 ~ 5 年で 1,000 名近く減少しております。推測になりますが、教員以外の業種に流れているのではないかと推測しています。魅力ある職場作り、働き方を考えて、受験者が増えるようなそういう職場づくりが必要になってくるのではないかと思います。

- 照屋委員 先日行われた優秀教職員表彰式に参加させていただいたのですけれども、表彰された先生方はやっぱり教員同士の協力関係や、管理職からのバックアップ、学校の雰囲気がとてもいいように感じたんですね。懇親会でもにぎやかで楽しそうな雰囲気でした。企業だったらそういった職場の雰囲気の良さを企業説明会等で大学生に対して呼びかけますよね。そういう感じで、大学に出向いて魅力ある職場であることを語っていく必要もあるのかなと思います。また、他の学校に好事例をもっと広めていって、学校の雰囲気、授業の中でも『「問い合わせ」が生まれるサポートガイド』等にも書かれていますけれども、児童生徒だけではなく職員間の支持的風土づくりも必要になるのかなと思っているのですけれども、なかなか孤立して誰にも相談出来ないという先生の話も聞いたことがありますので、SOS が発信しやすい、相談しやすい雰囲気づくりというのも大切なかなと思っています。そういうことで、受け待ちではなく、いい面を発信していく必要があるのではないかと思います。
- 教育長 PR といいますか、その辺やっていく必要がありますね。
- 照屋委員 この間テレビで見たのですけれども、普通は各企業のブースがあって学生が行くという説明会のスタイルだと思うのですけれども、逆のパターンとして、自分のポスターを貼って、自分の PR を企業にするという取組をしているという例もありました。
- 教育長 企業側ですか。
- 照屋委員 企業側が個人のところに行って自分の PR をしているのを聞くというような新しい取組があったので、どんどん社会的にもスタイルが変わってくるのかなと思いました。

- 教育長 個別に出来るかどうかは分かりませんが、こういう受験者が長期的に減少傾向にある中で、PRというのもありますし、職場の働き方改革というのも進めながら、なかなか厳しい面はありますけれども、環境も改善しながら優秀な皆さんがあ募していただく様に色々改善していくべきところはやっていかないといけないかなと思います。
- 学校人事課長 今、お話がありましたけれども、県の教育委員会でも大学の方に行って、教師の業務の説明会を実際やっているそうです。各教育事務所ごとに臨任を募集し採用しておりますけれども、その臨任の方々、申請をされる方々にも教師の業務内容はこういう仕事ですよというような説明を各教育事務所単位でやってはいるそうです。受験者の減少にどう歯止めをかけるかという部分は、PRも大事なのでしょうけれども、業務改善等々を中心に魅力ある職場づくりを進めればどんどん人が寄ってくるという視点も大事かと思いますので、引き続き大学へのPR等々も含め、これ以上受験者が減少しないような取組を考えていきたいと思います。
- 上原委員 今の減少の話も大変気になっているのですけれども、別の観点になります。資料の22ページにありました合格者の平均年齢ですけれども、45歳まで伸ばしておりまして、前後の方々がどのくらいいらっしゃるのかなと思います。一般的に言いますと、年齢がある程度いって子供達に指導をするということは、落ち着いていて力があって、ある程度社会経験もなさっているので非常に良いかなと思っているんですね。一方で、40歳を過ぎていきますと次の場面は管理職ということもありますので、そこへの対策も当然なさっていると思いますけれども、そこまでの期間が短くなっているような、経験年数からすると一般的に短くなりますよね。そういう見通しを持っていくと、45歳に近い年齢のすばらしい力と次へのステップということを考えてみると、何名くらいいらっしゃってどのような対策を考えていらっしゃるのかなと思いました。
- 学校人事課長 合格者の年齢層ですけれども、今年度の試験では、35歳から45歳までの合格者が76名おりまして、受験年齢を引き上げた平成25年度以降は過去最多ということになっています。
- 上原委員 これは小学校から特別支援学校まで入れてということですね。
- 学校人事課長 全部入れてになります。現場で実際に臨任をしながら受験をして合格をされるという方が多いようです。また、45歳で入ってきた方々に対する管理職試験の受験年齢ですけれども、教師経験が10年以上という要件が依然としてございますので、45歳で入ってきた方々は55歳までは受験は出来ないということになります。ただ、社会的に経験を積んでいらっしゃる方々ですので、今すぐというわけにはいきませんけれども、受験年齢を少し緩和する等の措置を少し考える必要があるかなと思います。

- 教育長 受験年齢というより、10年という勤務期間をでしょうか。
- 学校人事課長 期間ですね。10年という枠を本当にそのとおりでいいのかどうか検討してみることが必要だと思います。
- 教育長 今はいつやるとか具体的にどうするかはまだ決まっていませんよ。
- 学校人事課長 まだ決まってない状態です。今、35歳を超えて入ってくる方々がどんどん増加してきておりますので、各校種ごとも在職実態をきちんと把握した上でないと、管理職試験の管理者の選抜というのもなかなか難しくなります。その過程で少し検討することは必要かと思います。
- 上原委員 教員のなり手が減ってきて、管理職のなり手も減ってくるという他県の状況も聞いたりしておりますので、非常にどちらも心配ですよね。そうであれば、こういう年齢の方々はある程度落ち着いた状況にありますので、初任者研修というのでしょうか、そういう研修の中からも将来設計、ビジョンも与えながらやっていく研修等も考えられるでしょうし、或いは他の教員についても、教員も魅力ある仕事であるけれども、管理職としての魅力や経営というものの良さも研修で伝えていくって、そういう仕組みを上手く繋げていくと、教員の応募者も増えるし管理職にチャレンジしてみようという可能性も見えてきていいのかなと思います。双方で効果を上げていくとどうだろうかと考えられると思いました。
- 喜友名委員 女性の志願者が減っている。今の働くという視点だと給料も見るのでしつれども、それ以上に働く環境を見て仕事を決めていくことが多いと言われています。全国的にはやはり労働者不足ということで、女性の活躍が期待されているのですが、全体的に女性に活躍してもらおうという企業努力をしているわけです。教育委員会としても、今、本県の出生率が全国的に高いという中で、子育て支援については、企業の方でもしっかり取り組んでいる。そういう意味で、やはり働く環境というときに本県は島嶼を持っている、いわゆる離島を数多く持っていて、人事異動でそういうところに行くことになった場合にどうするだろうかとかですね、働くための条件が良く分からないというところも気になります。やはりこの女性の子育て支援という目線で、どういうふうに女性の先生方に頑張っていただくかということは考えていく必要があるかと思います。後でどういう状況で配慮しているかということを教えていただきたいのですが。医療界でも看護師が子育てのときになると辞めてしまつて、子育てが終わり復帰したいけれども現場の医療機器等の進歩で、大きく変わっていく状況にあって、常に研修を受けないと対応が出来ないという状況があるようです。それで、研修制度を充実させていくとか、看護師が現場に戻るための研修ということもされているようです。やはり女性の先生方が働きやすい環境というのを現状に沿ったかたちで分かりやすく説明していくというのも大事なのかなというふうに思います。今現在、どういう配慮をされているかというところを少しお聞きしたいと思います。

- 学校人事課長 今手元に資料がありませんけれども、育児休業制度がありますが、どんどん拡大といいますか取得しやすい状況に今なっております。実際に出産をする女性だけでなく男性の側も取れるようになったり、或いは育児休業以外にも妊娠をしている方については、妊娠中の通勤負担の軽減のための特別休暇というのも作られておりまして、うちの課にも1人いますけれども、1日1時間程度だったかと思いますけれども、通勤時間をずらすことでの身体的負担を減らすといった制度がどんどん拡充されております。以前は育休を1年しか取れなかつたものが今では3年まで取れるようになったり、どうしても公務員の場合は民間の労働者との均衡というのを意識して措置されるものですので、民間より先行して公務員だけがというわけにはいきませんけれども、公務員労働者の制度を改正することで、民間にも波及させようという事で一部先導的な取組がなされていましたとかですね、子育て支援のための育児休業だけでなく、介護関係の休暇についてもどんどん拡充されております。今まで、一定期間まとめてしか取れなかつたものが分割して取れるようになつたりとかですね、かなり働きやすい勤務条件の改善というのはされております。
- 喜友名委員 長期間休むということになると、学校現場に復帰するときに不安感が募る、どんどん教育の内容が変わっていく時代ですので、ついていけない等の不安で復帰しても大変ではないかと思います。日頃から休んでいても情報を提供したり、或いは復帰した時に研修を準備したり、そういうことをするといいんじゃないかなと思います。
- 学校人事課長 育児休業中の方についての例ですけれども、今現在職場がどうなっているかというのを育児をしつつも気にされる方もいらっしゃるということで、必要に応じて職場の方から育児休業中の方に電話を入れてあげるとか、そういう取組は各職場ごとに必要に応じてされていると思います。また、育児休業から明けてくる方に対しての慣らし運転といいますか、そういうことも必要に応じてですけれども職場ごとにしっかりされているということは聞いております。
- 喜友名委員 他の県で女性の活躍というのをどういうふうにしているのかというのも調査をしていただいて、このことも踏まえて、復帰したときに一定期間研修をしてあげる。どういう課題を抱えて復帰しているのかということを指導方法も含めて、初任者研修ではないですけれど、色々な研修もやってあげたほうがいいのかなと思いました。
- 玉城委員 教育長もご存知かと思いますが、九州のある県では管理職試験に合格したときに、しばらくの間子育てで大変なので猶予しますという猶予期間が何年があるということを伺っておりますが、そして子供が高校生だったり卒業したりしたときに採用といったことを耳にしておりますけれども、こういったことも可能なのかなと。

○ 学校人事課長 初めてお聞きしましたけれども、それが必要なのかどうか、子育て支援、働きがいのある職場環境づくりの観点で検討をする必要があるのかなと思います。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

議案第3号 学校職員の人事について（非公開）

議案第4号 学校職員の人事について（非公開）

議案第5号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

議案第2号及び第4号について発言があった。（非公開）

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。